

第5回川崎区区民会議すこやか・共に生きる部会

日時：平成26年1月21日（火）午後6時30分
場所：川崎区役所7階第1会議室

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

ア 今後の審議スケジュールについて（資料1）

(2) 審議事項

ア 子どもを地域で支える、子どもの生きる力について（資料2）

イ 外国人も住みやすいまちづくりについて（資料3）

ウ 地域における健康の推進について（資料4）

エ 第4期最終報告書（案）について（資料5）

【配布資料】

- 資料1：今後の審議スケジュールについて
- 資料2：子どもを地域で支える、子どもの生きる力について
- 資料3：外国人も住みやすいまちづくりについて
- 資料4-1：地域における健康の推進について
- 資料4-2：予防接種に関わるアンケートの結果について
- 資料4-3：予防接種のアンケート結果（小学校、中学校）
- 資料4-4：定期予防接種（A類疾病）
- 資料5：第4期最終報告書（案）について
- 別紙1：第4期川崎区区民会議委員名簿
- 別紙2：すこやか・共に生きる部会座席表

ねんど 年度		へいせい ねんど 平成25年度											
つき 月		がつ 4月	がつ 5月	がつ 6月	がつ 7月	がつ 8月	がつ 9月	がつ 10月	がつ 11月	がつ 12月	がつ 1月	がつ 2月	がつ 3月
ぜんたい かいぎ よてい 全体会議(予定)			だい かい 第1回					だい かい 第2回		だい かい 第3回			だい かい 第4回
くみん かいぎ ふおーらむ よてい 区民会議フォーラム(予定)									11/23				
せんもんぶかいよてい 専門部会(予定)		だい かい 第1回			だい かい 第2回		だい かい 第3回		だい かい 第4回		だい かい 第5回	だい かい 第6回	
みんなの まちづくり ぶかい 部会	① ちいき みじか ぼうさいりよく 地域で身近な防災力	かだい かい けつさく 課題解決策の けんとう 検討			かだい かい けつさく 課題解決策の けんとう 検討		かだい かい けつさく 課題解決策の しゅほう けんとう 手法の検討		くみん かいぎ 区民会議 ふおーらむ フォーラム		さいしゅうほうこく 最終報告 と 取りまとめ	さいしゅうほうこく 最終報告 と 取りまとめ	さいしゅうほうこく 最終報告 と 取りまとめ
	② こみゆにていばす どうにゆう そくしん コミュニティバス導入の促進	かだい かい けつさく 課題解決策の けんとう 検討			かだい かい けつさく 課題解決策の けんとう 検討		かだい かい けつさく 課題解決策の しゅほう けんとう 手法の検討						
すこやか・ ども い 共に生きる ぶかい 部会	③ ちいき けんこう すいしん 地域における健康の推進	よぼう せつしゅ 予防接種 あんけーと アンケート ないよう 内容の さいしゅうか 最終確認			よぼう せつしゅ 予防接種 あんけーと じつ アンケートの実 し 施		よぼう せつしゅ 予防接種 あんけーと じつ アンケートの実 し 施		くみん かいぎ 区民会議 ふおーらむ フォーラム		さいしゅうほうこく 最終報告 と 取りまとめ	さいしゅうほうこく 最終報告 と 取りまとめ	さいしゅうほうこく 最終報告 と 取りまとめ
	④ こどもをちいき ささき こども 子どもを地域で支える、子ども いのちから 生きる力	だんたいどうし 団体同士が れんけいはか 連携を図れる しく けんとう 仕組みの検討			だんたいどうし 団体同士が れんけいはか 連携を図れる しく けんとう 仕組みの検討		だんたいどうし 団体同士が れんけいはか 連携を図れる しく けんとう 仕組みの検討						
	⑤ がいこくじんしんみん す 外国人市民も住みやすいまちづ くり	かだい かい けつさく 課題解決策の けんとう 検討			かだい かい けつさく 課題解決策の けんとう 検討		かだい かい けつさく 課題解決策の しゅほう けんとう 手法の検討						

子どもを地域で支える、子どもの生きる力

1 課題解決策の概要

子どもを健全に育てていくためには、家庭以外にも地域で子どもが安心していら
れる場所や気軽に相談できる場所など、地域全体で子ども達を支える環境が
身近にあることが望ましい。

このようなことから、地域で子どもの育成支援を行っている団体同士の情報
共有や連携を図れる仕組みを検討する。

2 今後の審議スケジュール

- 1月（第5回専門部会）：課題解決策の検討、最終報告の取りまとめ
1月28日：川崎区大師地区子ども育成支援団体情報交換会の開催
2月（第6回専門部会）：課題解決策の検討、最終報告の取りまとめ

3 川崎区大師地区子ども育成支援団体情報交換会の開催

- (1) 日時 平成26年1月28日（火）午後6時30分から1時間程度
集合 午後5時45分
- (2) 場所 藤崎子ども文化センター集会室
- (3) 予定参加団体
川崎区子ども会育成者連合会大師支部育成会（こども会）、
川崎区スポーツ推進委員会大師地区スポーツ推進委員会、
川崎区青少年指導員会大師地区青少年指導員会、
川崎区地域教育会議（川中島、南大師各中学校区）、
川崎区PTA協議会、川崎区保護司会大師支部、川中島総合型スポーツクラブ、
大師地区社会福祉協議会、大師地区民生委員児童委員協議会（第1～4地区）
- (4) 内容
ア 区民会議委員長挨拶（2分）
イ 情報交換会開催経緯の説明（3分）
ウ 各団体の活動内容や今後の取組の発表（各団体3分程度）（45分）
エ 意見交換（各団体の課題、他団体との連携を図れる仕組み等）（10分）
- (5) 役割分担（案）
受付：（原、森脇）、案内：（秦、深澤）、司会、経緯の説明：石渡部会長
委員長挨拶：寺尾委員長
参加委員：寺尾、新井（ト）、赤間、新井（一）、石渡、岩瀬、知念、戸村、秦、
原、深澤、森脇、米山各委員

がいくじんしみん す 外国人市民も住みやすいまちづくりについて

1 課題解決策の概要

かわさきく しない もっと がいくじんしみん おお がいくじんしみん じょうほう い とど ほうほう
川崎区は市内で最も外国人市民が多い。外国人市民へ情報が行き届く方法を
けんとう
検討。

2 今後の審議スケジュール

がつ だい かいせんもんぶかい かだいかいけつさく けんとう さいしゅうほうこく と
1月（第5回専門部会）：課題解決策の検討、最終報告の取りまとめ

がつ だい かいせんもんぶかい
2月（第6回専門部会）： //

3 課題解決策の検討

たげんご たいおう まどぐち もんどうしゅう さくせい
多言語に対応した窓口における問答集（Q&A）の作成

まどぐち がいくじんしみん たい あんない えんかつ たげんご たいおう もんどう
窓口での外国人市民に対する案内を円滑にできるよう、多言語に対応した問答
しゅう さくせい
集を作成する。

もんどうしゅう いめーじ
問答集のイメージ

(1) げんご かくにん げんご なに げんごべつ もんどうしゅう ていじ
言語の確認（わかる言語は何か） → 言語別の問答集の提示

1 English (英語)	2 Chinese (中国語)
3 Korean (韓国・朝鮮語)	4 Portuguese (ポルトガル語)
5 Spanish (スペイン語)	6 Tagalog (タガログ語)

(2) ちらいちうもくてき かくにん もくてきべつぶんるい ていじ
来庁目的の確認 → 目的別分類の提示

ぶんるいれい かわさきくほーむぺーじ かわさきくやくしよ まどぐちあんない
分類例（川崎区ホームページ「川崎区役所の窓口案内」より）

- こせき じゅうしよ ねんきん ほけん じどうしや ふくし けんこう
・戸籍・住所など ・年金・保険など ・自動車 ・福祉と健康
- こ こうれいしや しょうがいしや ほりつそうだん こうほう
・子ども・高齢者・障害者 ・法律相談 ・広報
- いしよくじゅう えいせい どうぶつ べつと
・衣食住の衛生 ・動物・ペット

(3) まどぐち ぼしよ かいすう まどぐちばんごう しょかんか めいしやう あんない しょかんか あんない
窓口の場所（階数、窓口番号）、所管課の名称の案内 → 所管課に案内

れい かい ばんまどぐち じゅうみんきろくがかり
例：2階3番窓口の住民記録係

(4) しょかんか たいおう
所管課での対応

いもくてき こま ぶんるい もんどうしゅう しつもん
「イ目的」を細かく分類した問答集やよくある質問

ちいき けんこう すいしん
地域における健康の推進

1 課題解決策の概要

川崎区は、全国の中で、予防接種、住民健診の受診率が低い状況にある。また、子どもの予防接種については、学年が上がるほど受診率が低くなっている。このようなことから、予防接種について、保護者に調査を実施し、その結果を踏まえ、予防接種の理解を深めてもらう方法を検討する。

2 今後の審議スケジュール

- 1月（第5回専門部会）：課題解決策の検討、最終報告の取りまとめ
2月（第6回専門部会）： //

3 課題解決策の検討

小学生・中学生の子どもを持つ保護者にアンケートを実施し、予防接種率が下がる理由を調査する。その結果を踏まえ、予防接種の理解を深めてもらうよう効果的な方法を審議する。

- (1) 予防接種に関わるアンケートの結果について
資料4-2「予防接種に関わるアンケートの結果について」のとおり
- (2) 解決策（案）
- ・ 予防接種への理解を深める広報の強化
広報の対象者、時期、方法（チラシの作成・配布）
 - ・
 - ・

予防接種に関わるアンケート結果について

1 調査の目的

川崎区では、全国の中でも子どもの予防接種率が低いという課題がある。子どもの予防接種について、理解を深めてもらう方法を検討する参考資料とすることを目的として実施した。

2 調査の方法

(1) 調査対象学年、学校、人数

ア 小学校 6年生：計 521

中央地区	人数	大師地区	人数	田島地区	人数
宮前	132	川中島	76	渡田	90
旭町	42	藤崎	120	さくら	61

イ 中学校 3年生：計 509

中央地区	人数	大師地区	人数	田島地区	人数
富士見	234	川中島	204	桜本	71

(2) 調査期間 平成25年10月1日～31日

3 調査項目

- 接種した（していない）予防接種・理由について
- 予防接種の情報の入手方法について
- 将来的な予防接種の接種について

4 回収状況

- 小学校 有効回収数：402 標本（有効回収率：77.1%）
- 中学校 有効回収数：240 標本（有効回収率：47.2%）

5 傾向

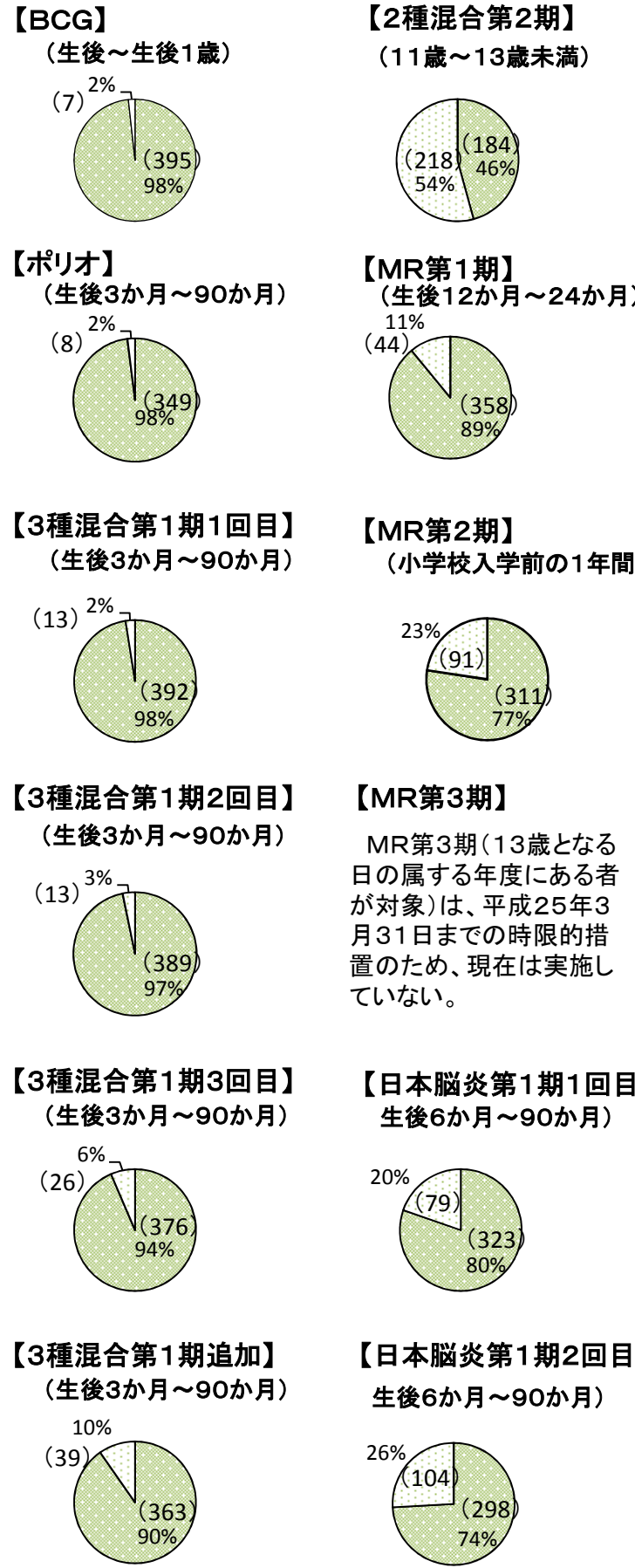
- 日本脳炎ワクチンの接種率は小学生でも中学生でも低い傾向であった。ADEM（急性散在性脳脊髄炎）の発生により平成17年5月に国から積極的な接種勧奨を控える通知があった影響が考えられる。
- 子宮頸がん予防ワクチンの接種率が中学生で低く見られるが、統計に含んでいる男子を半数と仮定すると接種率はそれほど低くはない。小学生の接種率は、平成25年4月から定期予防接種の対象となったばかりであり、6月の国の通知により、積極的な接種の勧奨を差し控えていた影響が考えられる。
- 接種が望ましい年齢が高い予防接種ほど接種率が下がる。
- 接種した理由では、ほとんどの予防接種で「病気を予防できるから」「接種するのは当然」「行政からの案内を見たから」の順になっている。
- 接種していない理由では、「接種を考えていた時期を逃した」が多い。
- 予防接種の情報の入手方法は「区役所からの通知」が最も多い。
- 将来的な情報の入手方法も「区役所からの通知」が最も多い。

【小学校1/2】回答数:402 (集計値)

問3:接種した予防接種(接種率)

【種類】(対象者)

■ 接種した □ 接種していない



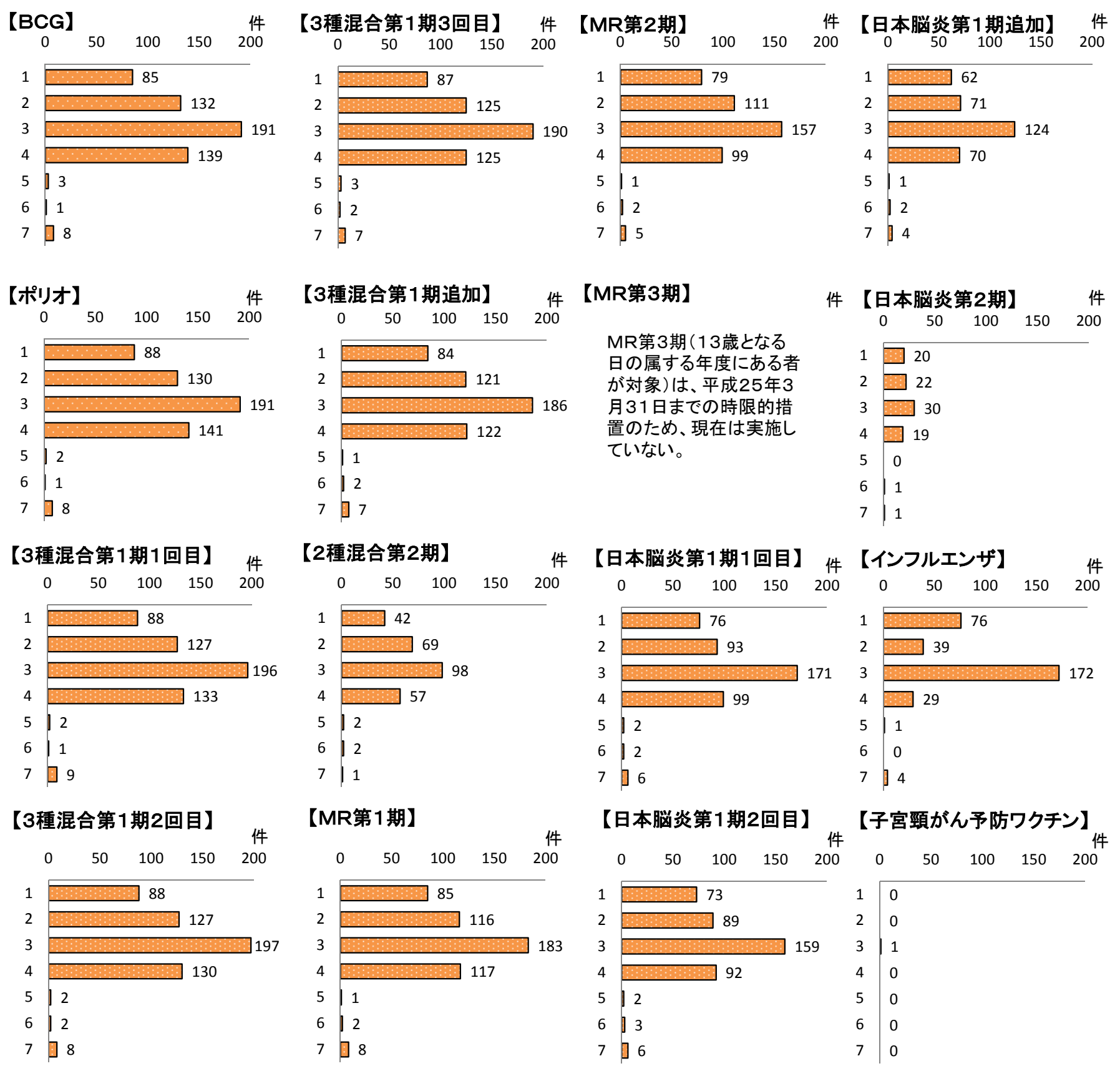
子宮頸がん予防ワクチンは、回答数に男子を含む

※日本脳炎
平成23年5月20日に予防接種法施行令が改正され、平成17年5月からの勧告によって積極的な接種勧奨が差し控えられていたことにより日本脳炎定期予防接種の接種機会を逃した者を特定対象者と定め、20歳未満まで日本脳炎の定期予防接種が受けられるようになった。
対象者:平成7年4月2日～平成19年4月1日

何を受けたかわからない: 10件

問4:接種した理由は何でしょうか。(複数回答可)

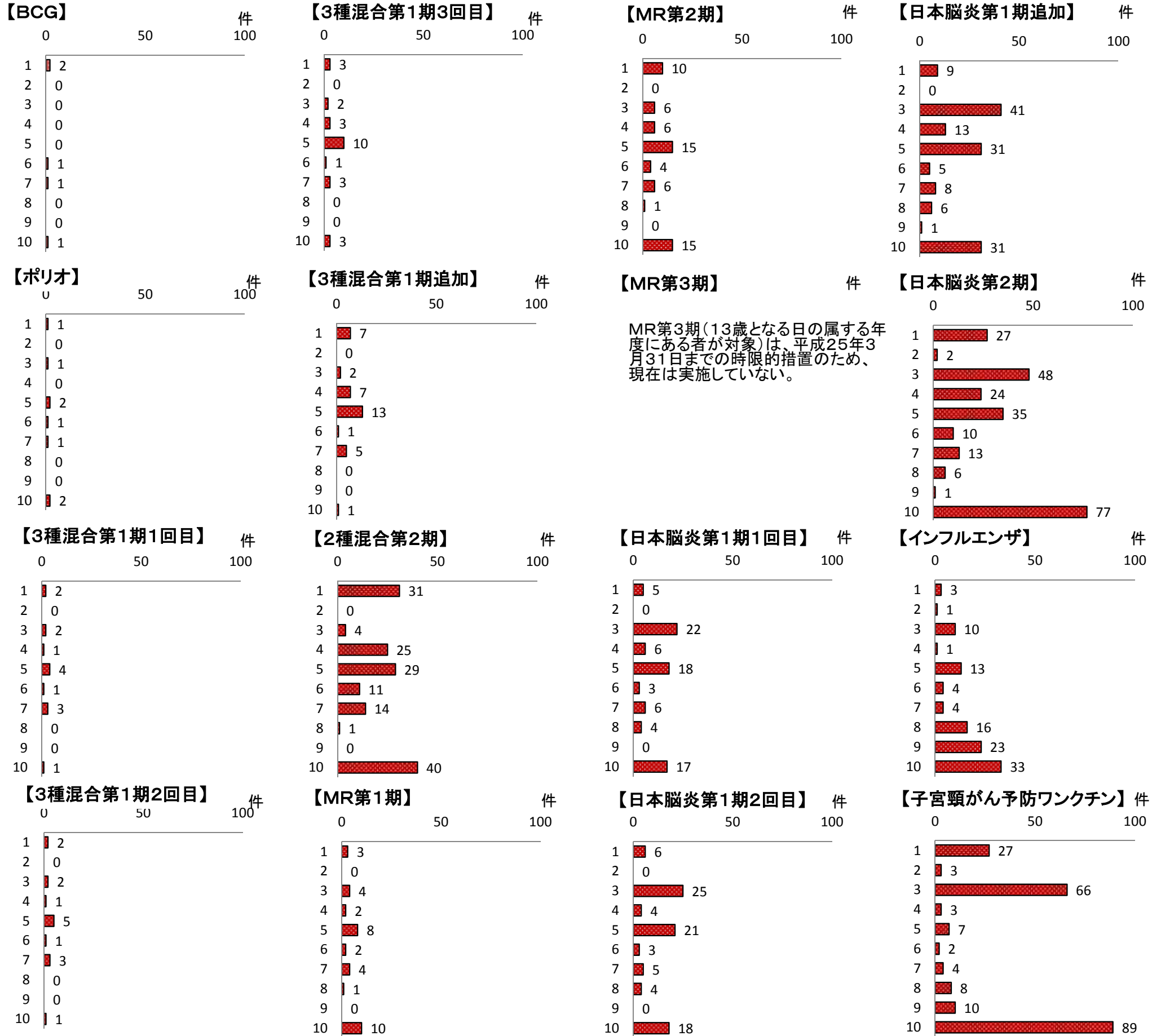
- 1: 病気になるのが怖い
- 2: 接種するのは当然
- 3: 病気を予防できるから
- 4: 行政からの案内を見たから
- 5: 学校からの案内を見たから
- 6: 人に勧められたから
- 7: 周りの子どもも接種しているから



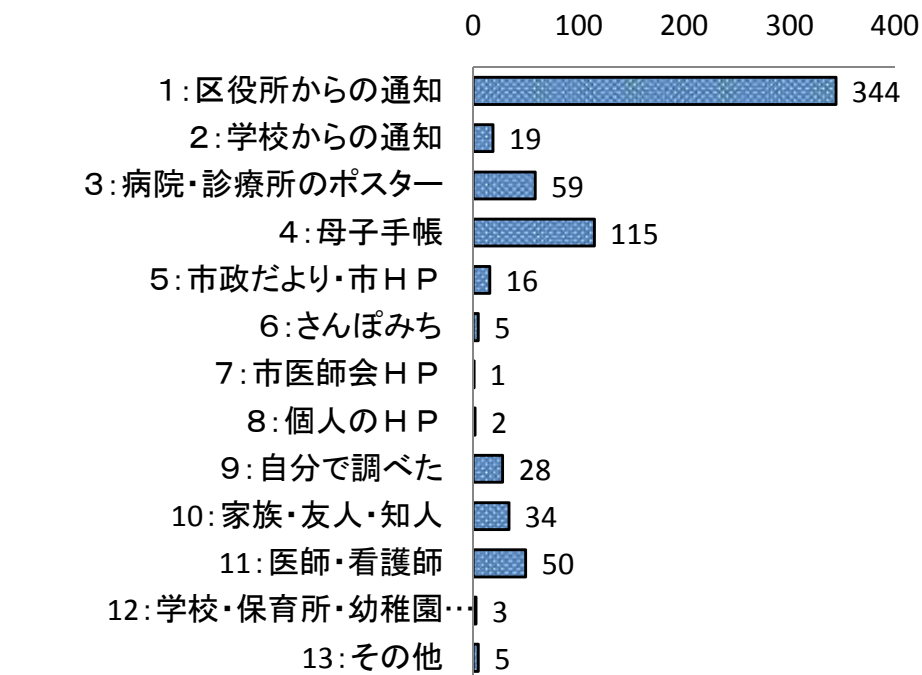
【小学校2/2】回答数:402 (集計値)

問5:接種していない理由は何でしょうか。(複数回答可)

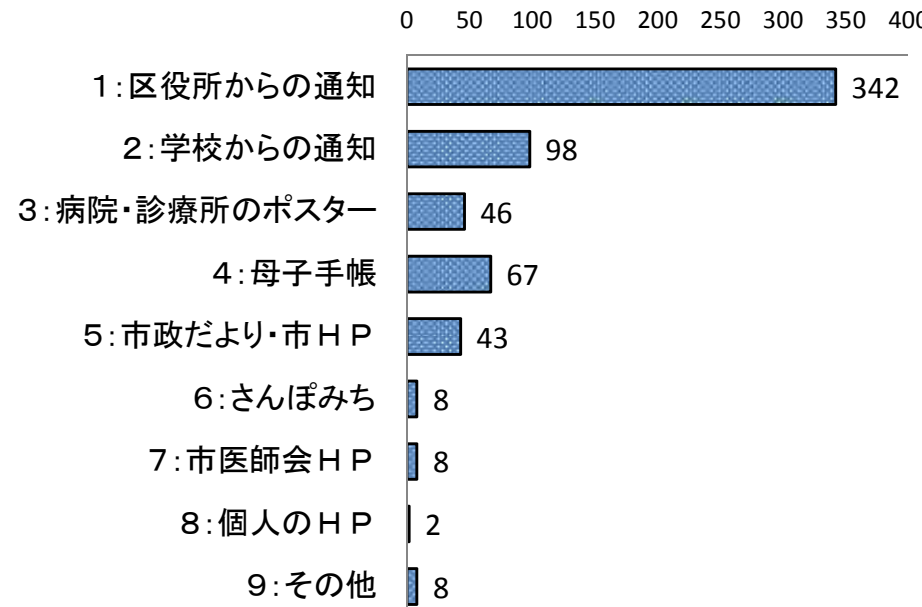
- 1: 接種の方法・時期がわからなかった
- 2: 重要性を知らなかった
- 3: 副作用が怖いから
- 4: 忘れていた
- 5: 接種を考えていた時期を逃した
- 6: 子どもの都合が合わなかった
- 7: 保護者の都合が合わなかった
- 8: 義務ではないから
- 9: 費用が必要だから
- 10: その他



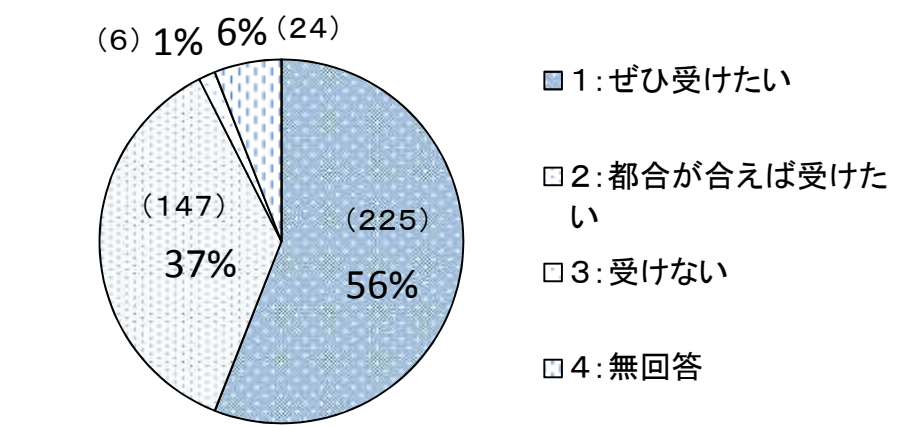
問6:予防接種の情報をどのような方法で知りました



問7:将来的に予防接種の情報をどのような方法で知ることがよいと思いますか



問8:将来的に予防接種を受けます

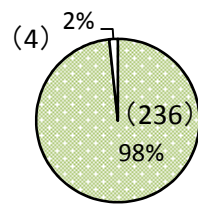


【中学校1/2】回答数:240 (集計値)

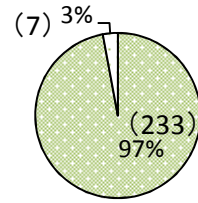
問3:接種した予防接種(接種率)

■ 接種した □ 接種していない

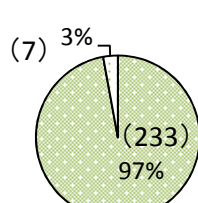
【BCG】
(生後～生後1歳)



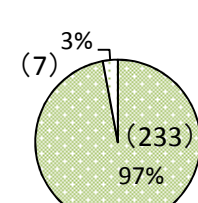
【ポリオ】
(生後3か月～90か月)



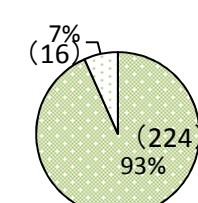
【3種混合第1期1回目】
(生後3か月～90か月)



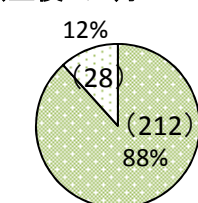
【3種混合第1期2回目】
(生後3か月～90か月)



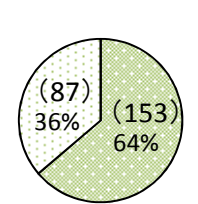
【3種混合第1期3回目】
(生後3か月～90か月)



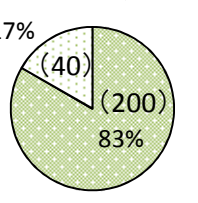
【3種混合第1期追加】
(生後3か月～90か月)



【2種混合第2期】
(11歳～13歳未満)



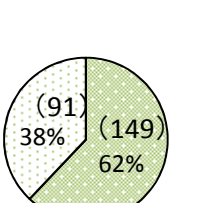
【MR第1期】
(生後12か月～24か月)



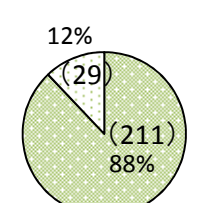
【MR第2期】
(小学校入学前の1年間)

対象者(中学3年生)が接種対象期間当時(小学6年生)は、第2期接種の制度はなし(平成18年4月1日から実施)。

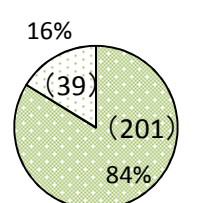
【MR第3期】
(13歳となる日の属する年)



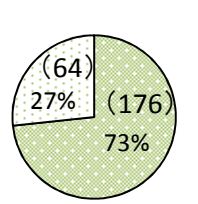
【※日本脳炎第1期1回目】
(生後6か月～90か月)



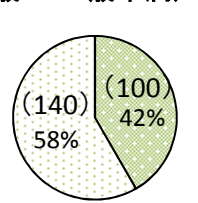
【※日本脳炎第1期2回目】
(生後6か月～90か月)



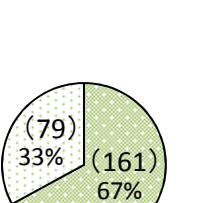
【※日本脳炎第1期追加】
(生後6か月～90か月)



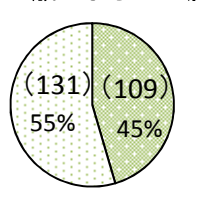
【※日本脳炎第2期】
(9歳～13歳未満)



【インフルエンザ(任意)】



【子宮頸がん予防ワクチン(定期)】
(12歳となる日の属する年度～16歳となる日の属する年度)



子宮頸がん予防ワクチンは、回答数に男子を含む

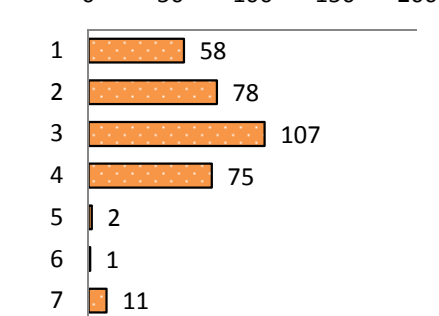
※日本脳炎
平成23年5月20日に予防接種法施行令が改正され、平成17年5月からの勧告によって積極的な接種勧奨が差し控えられていたことにより日本脳炎定期予防接種の接種機会を逃した者を特定対象者と定め、20歳未満まで日本脳炎の定期予防接種が受けられるようになった。
対象者:平成7年4月2日～平成19年4月1日

何を受けたかわからない: 14件

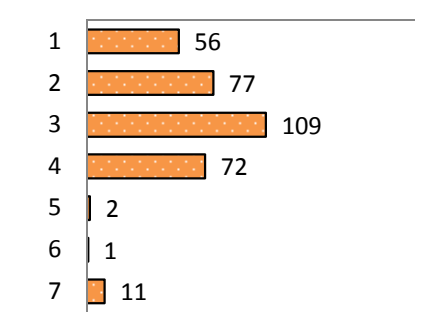
問4:接種した理由は何でしょうか。(複数回答可)

- 1: 病気になるのが怖い
- 2: 接種するのは当然
- 3: 病気を予防できるから
- 4: 行政からの案内を見たから
- 5: 学校からの案内を見たから
- 6: 人に勧められたから
- 7: 周りの子どもも接種しているから

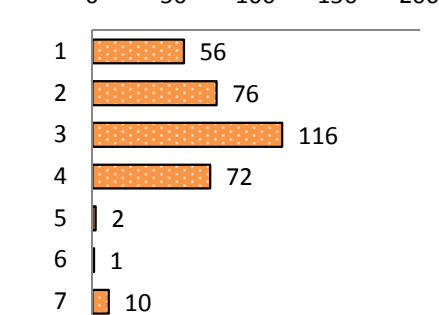
【BCG】



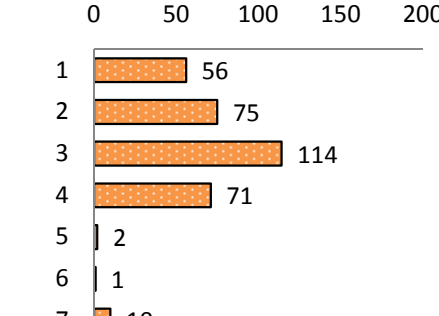
【ポリオ】



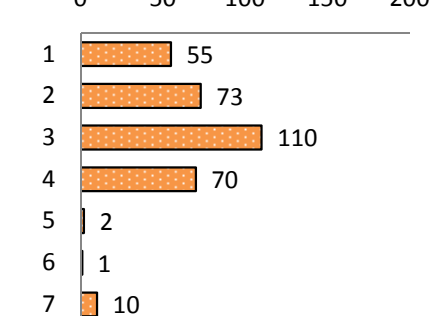
【3種混合第1期1回目】



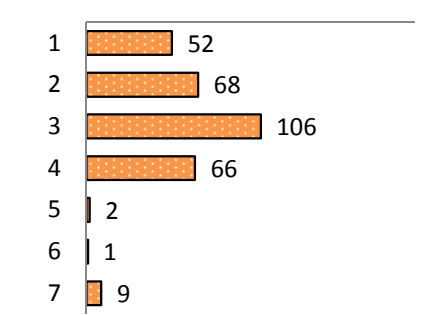
【3種混合第1期2回目】



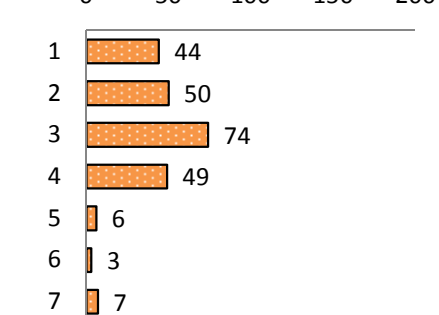
【3種混合第1期3回目】



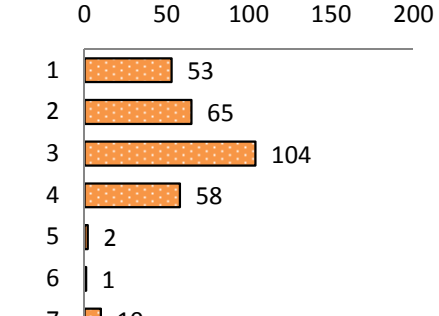
【3種混合第1期追加】



【2種混合第2期】



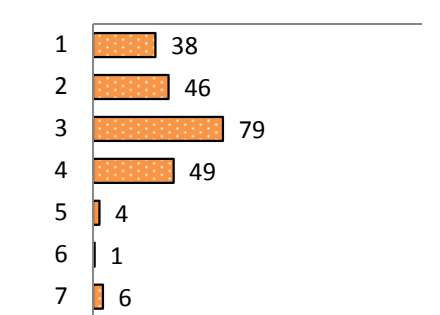
【MR第1期】



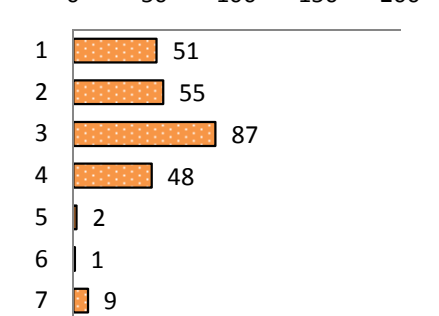
【MR第2期】

対象者(中学3年生)が接種対象期間当時(小学6年生)は、第2期接種の制度はなし(平成18年4月1日から実施)。

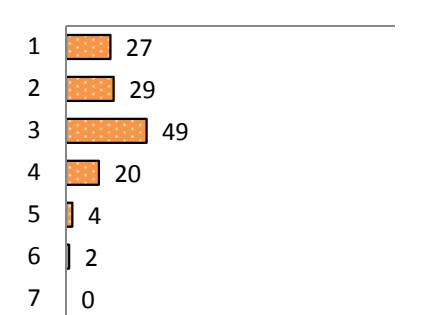
【MR第3期】



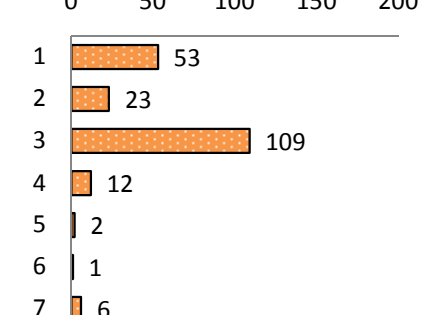
【日本脳炎第1期追加】



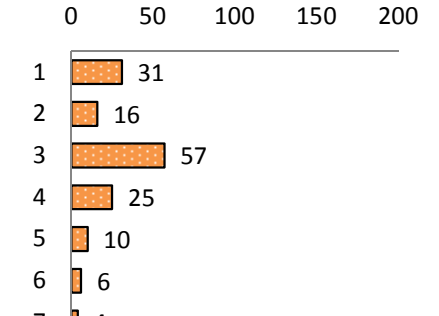
【日本脳炎第2期】



【インフルエンザ】



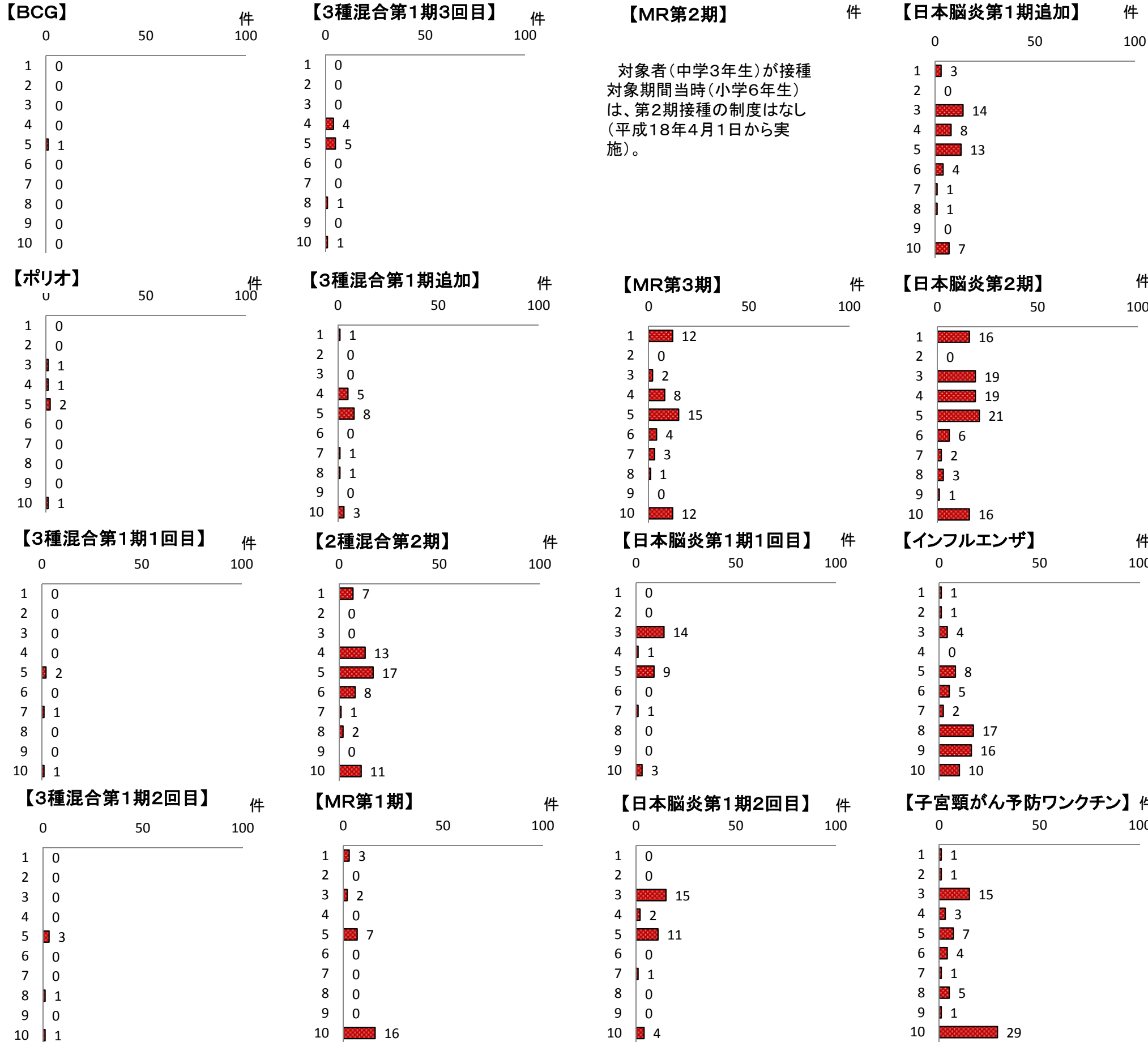
【子宮頸がん予防ワクチン】



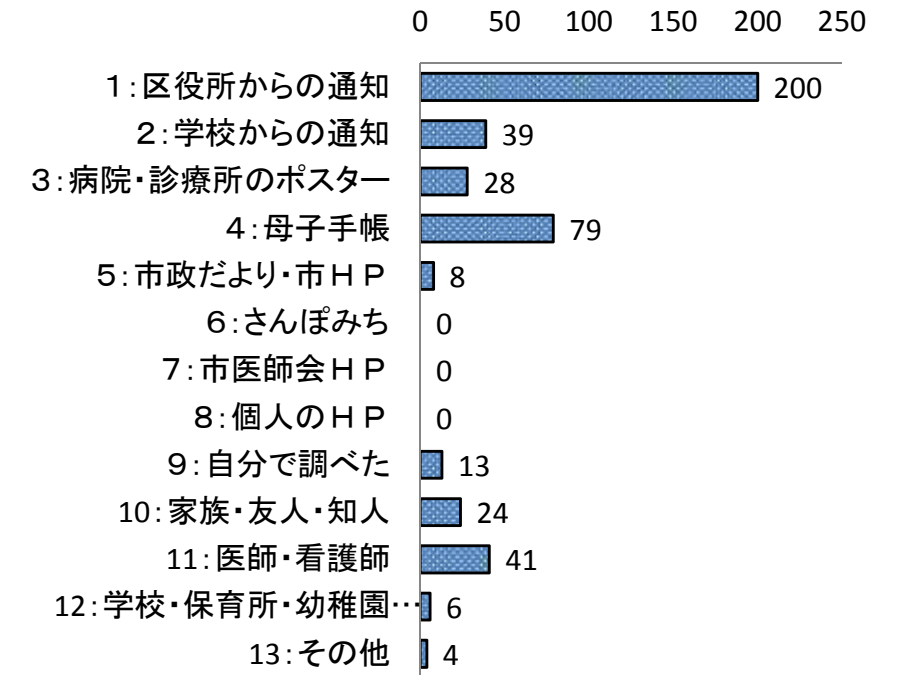
【中学校2/2】回答数:240 (集計値)

問5:接種していない理由は何でしょうか。
(複数回答可)

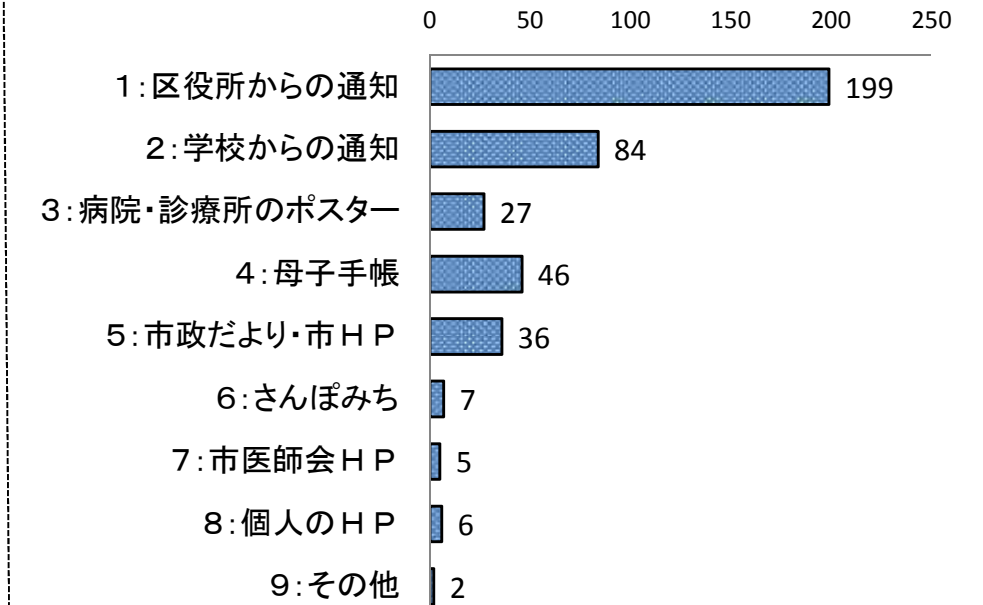
- | | |
|---------------------|------------------|
| 1: 接種の方法・時期がわからなかった | 6: 子どもの都合が合わなかった |
| 2: 重要性を知らなかった知らなかった | 7: 保護者の都合が合わなかった |
| 3: 副作用が怖いから | 8: 義務ではないから |
| 4: 忘れていた | 9: 費用が必要だから |
| 5: 接種を考えていた時期を逃した | 10: その他 |



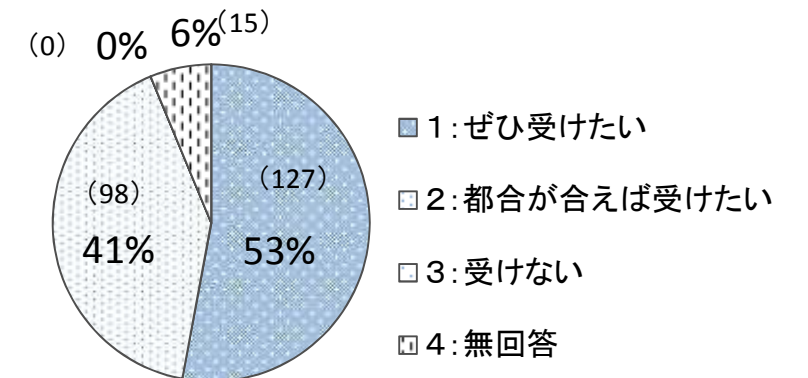
問6:予防接種の情報をどのような方法で知りましたか



問7:将来的に予防接種の情報をどのような方法で知ることがよいと思いますか



問8:将来的に予防接種を受けますか



(4) 定期予防接種 (A類疾病)

(個別接種)	使用ワクチン	対象者	標準的な接種年齢	回数	接種間隔	個別通知	
ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風	DPT-IPVワクチン (DPTワクチン) (DTトキソイド)	1期初回	生後3月～90月に至るまでの間にある者	生後3月～12月に達するまで	3回	20日～56日まで	生後2か月になる月
		1期追加		1期初回接種(3回)終了後、12月～18月に達するまで	1回	1期初回接種終了後、6月以上の間隔をおく	
ジフテリア・破傷風	DTトキソイド	2期	11歳以上13歳未満の者	11歳～12歳に達するまで	1回		11歳の誕生日の翌月
ポリオ	不活化ポリオワクチン	初回接種	生後3月～90月に至るまでの間にある者	生後3月～12月に達するまで	3回	20日以上の間隔をおく	
		追加接種		1期初回接種(3回)終了後、12月～18月に達するまで	1回	1期初回接種終了後、6月以上の間隔をおく	
麻しん・風しん	MR混合ワクチン (麻しんワクチン) (風しんワクチン)	1期	生後12月～生後24月に至るまでの間にある者		1回		1歳の誕生日
		2期	平成19年4月2日～20年4月1日生まれ (小学校入学前1年間)		1回		4月に一斉送付
日本脳炎 ※	乾燥細胞培養 日本脳炎ワクチン	1期初回	生後6月～90月に至るまでの間にある者	3歳～4歳に達するまで	2回	6日～28日まで	3歳の誕生日の翌月
		1期追加		4歳～5歳に達するまで	1回	1期初回接種終了後、おおむね1年おく	
		2期	9歳以上13歳未満の者	9歳～10歳に達するまで	1回		(現在休止中)
Hib感染症	乾燥ヘモフィルスb型 ワクチン	初回接種	生後2月～60月に至るまでの間にある者	生後2月～7月に至るまで	3回	27日(20日)～56日まで	生後2か月になる月
		追加接種			1回	初回接種終了後、7月～13月までの間隔をおく	
小児の肺炎球菌感染症	沈降7価肺炎球菌 結合型ワクチン	初回接種	生後2月～60月に至るまでの間にある者	生後2月～7月に至るまで	3回	27日以上の間隔をおく (生後12月までに行う)	生後2か月になる月
		追加接種		生後12月～15月に至るまで	1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をおく	
ヒトパピローマウイルス感染症	組換え沈降2価(4価) ヒトパピローマウイルス 様粒子ワクチン	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性		13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日まで	3回	ワクチンにより異なる	年度当初に一斉送付

(集団接種)	使用ワクチン	対象者	標準的な接種年齢	回数	接種間隔	個別通知
結核	BCG	生後1歳に至るまでの間にある者	生後5月～8月に達するまで	1回 (経皮)		3～4か月児健診の通知に同封 ※呼び出しは生後5か月

川崎市単独事業

(個別接種)	対象者	標準的な接種年齢	回数	接種間隔	個別通知
ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風 (DPT-IPV/DPT)	DPT-IPV (DPT) 1期初回の接種間隔が56日を超えた場合(定期接種の対象年齢に該当する者に限る)		最大2回		
日本脳炎 ※	日本脳炎1期初回の接種間隔が28日を超えた場合及び1期追加が1期初回接種終了後おおむね1年を超えた場合(定期接種の対象年齢に該当する者に限る) ※ただし、特例対象者の一部を除く		最大2回		
Hib感染症 (ヒブワクチン)	Hib感染症初回の接種間隔が56日を超えた場合及び追加接種が初回接種終了後13月を超えた場合(定期接種の対象年齢に該当する者に限る)		最大3回		
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防ワクチン)	ヒトパピローマウイルス感染症において組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを使用して、2回目及び3回目の接種間隔が規定された間隔を超えた場合(定期接種の対象年齢に該当する者に限る)		最大2回		

※ 平成23年5月20日及び平成25年2月1日に予防接種法施行令が改正され、平成17年5月の厚生労働省からの通告で積極的な接種勧奨が差し控えられていたことにより接種機会を逃した方(平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれたお子さん=「特例対象者」)に限り、第1期(初回:2回/追加:1回)及び第2期(1回)のうち、接種が終了していない分について、7歳6か月以上9歳未満の間を含め、20歳未満まで定期予防接種が受けられるようになった。

■ 目次 ■

第 1 章 地域課題の把握と選定	2
1 区民会議とは	2
2 地域課題の把握	2
3 専門部会の設置	3
4 審議テーマの選定	3
第 4 期川崎区区民会議 地域課題の把握から審議テーマ選定の流れ	4
第 2 章 調査・審議結果	6
1 提案（審議結果）の概要 ～地域課題とその解決を図るための方策～	6
2 各提案の内容、審議・取組経過	8
みんなのまちづくり部会	
提案：海拔表示板の設置	8
提案：「防災出前講座」の開催	9
提案：外国人市民を対象とした防災対策の実施	10
提案：新バス路線の提案と検証	11
すこやか・共に生きる部会	
提案：予防接種への理解向上策の検討	14
提案：地域の活動団体同士の情報共有や連携	16
提案：囲碁・将棋を活用した世代間交流の推進	17
提案：多言語（6ヶ国）窓口問答集の作成	18
第 3 章 資料編	19
1 会議・活動開催経過	
2 区民会議フォーラム	
3 専門部会での検討資料	
アンケート調査結果	
ヒアリング調査結果	
先進事例調査結果	
4 委員・参与名簿	
5 関係規程	

第1章 地域課題の把握と選定

1 区民会議とは

区民会議は暮らしやすい地域社会を目指して、区民が中心となって参加と協働により地域社会の課題の解決を図るために調査審議する会議です。

区民会議は、平成18年4月に施行した「川崎市自治基本条例」の第22条で規定されています。川崎区では、平成17年度の試行から始まっており、この報告書は平成24年度・25年度の2年間の任期とした第4期川崎区区民会議の活動をまとめたものです。

第4期川崎区民会議は、区内の各種市民活動団体からの推薦委員13名、公募委員3名、区長推薦委員4名の計20名の委員で調査・審議を進めてきました。

(委員名簿は資料編■ページ参照)

課題解決へのフローチャートを記載

2 地域課題の把握

審議対象となる地域課題は主に次の2つの方法で抽出しました。

(1) 区民会議委員への事前アンケートの実施

第1回全体会議に先立って、委員への事前アンケートを実施し、委員が日常の生活や市民活動を通じて感じている地域課題を抽出しました。

(2) 平成23年度区民アンケートからの抽出

無作為抽出した18歳以上の区民を対象に実施した「川崎区区民アンケート」の設問、「区民会議の議題として望ましいもの」「川崎区の事業で今後特に力を入れてほしいもの」への回答結果に着目し、区民が感じている地域課題を抽出しました。

(アンケート集計結果は資料編■ページ参照)

3 専門部会の設置

抽出した地域課題をその内容や関連性などから次の8つの分野に分類し、大きく2つのグループに整理しました。そして、それぞれのグループについて、専門部会を立ち上げて集中的に審議することにしました。

専門部会：みんなのまちづくり部会
検討する地域課題の分野 「防災または地域交通環境の向上」 「緑の保全など自然環境または生活環境の向上」 「産業の振興、都市拠点の形成」 「文化または観光の振興」

専門部会：すこやか・共に生きる部会
検討する地域課題の分野 「福祉の推進、健康の増進」 「子育て、教育」 「地域住民組織、まちづくり活動、市民自治の推進」 「その他」

4 審議テーマの選定

部会では、課題解決が急がれる地域課題、参加と協働による課題解決に相応しい地域課題について審議し、具体的な審議テーマの絞込みを行いました。

その結果、第4期川崎区区民会議で取り上げる地域課題を次のとおり決定しました。

みんなのまちづくり部会
審議テーマ 「地域で身近な防災力」(歴史・環境から学ぶ) 「コミュニティバス導入の促進」(観光と福祉の促進)

すこやか・共に生きる部会
審議テーマ 「地域における健康の推進」 「子どもを地域で支える、子どもの生きる力」 「外国人市民も住みやすいまちづくり」

第 4 期川崎区区民会議 地域課題の把握と選定の流れ

■区民会議委員事前アンケートからの抽出課題

分野：防災または地域交通環境の向上 防災…地域防災訓練の推進／防災知識の普及・啓発（特に子どもや外国人）／避難所の充実（見直し）／ハザードマップの周知・活用／防災地域コミュニティづくり／東京湾津波対策 など
地域交通環境…コミュニティバス導入の検討／区内交通体系の検討／歩行環境の整備（歩車分離等安全向上）／自転車の運転ルール・マナーの周知 など
分野：緑の保全など自然環境または生活環境の向上 地域緑化推進／区の花・区の木の利用／区民の環境意識の向上／生活環境の整備／街中の美化 など
分野：産業の振興、都市拠点の形成 区の資源である産業の周知・アピール／産業・商業の活性化／東海道の活性化／東海道を活かした文化・観光まちづくり／羽田空港からの来客を活かした地域活性化 など
分野：文化または観光の振興 歴史的資源を活用した観光振興／多文化を活用した区の魅力づくり／区内観光スポットを回遊する仕組みづくり など
分野：福祉の推進、健康の増進 誰もが安全に安心して過ごせ、歩けるまちづくり／予防接種、住民健診の受診率向上／高齢者が外に出るきっかけづくり、環境整備 など
分野：子育て、教育 子どもの居場所づくり／不登校支援／子どもの健康づくり／子育て支援、地域で子育ての場づくり／国際結婚家庭の支援／スポーツ等を活かした地域での世代間交流の推進／地域の仲間づくり／学校、家庭、地域の交流・連携 など
分野：地域住民組織、まちづくり活動、市民自治の推進 町内会・自治会の活性化／町内会・自治会と市民活動団体の連携／安全・安心、助け合いのまちづくり など
分野：その他 外国人も住みやすいまちづくり／誰もが気軽に音楽を楽しむまちづくり など

■平成 23 年度川崎区区民アンケート

区民会議の議題として望ましいもの （1 位・回答率 69.8%） 区事業で今後力を入れてほしいもの （1 位・回答率 54.9%）
区民会議の議題として望ましいもの （3 位・回答率 44.3%） 区事業で今後力を入れてほしいもの （3 位・回答率 38.9%）
区民会議の議題として望ましいもの （7 位・回答率 14.9%） 区事業で今後力を入れてほしいもの （5 位・回答率 31.7%）
区民会議の議題として望ましいもの （5 位・回答率 17.2%） 区事業で今後力を入れてほしいもの （7 位・回答率 22.6%）
区民会議の議題として望ましいもの （2 位・回答率 50.6%） 区事業で今後力を入れてほしいもの （2 位・回答率 49.2%）
区民会議の議題として望ましいもの （4 位・回答率 32.5%） 区事業で今後力を入れてほしいもの （4 位・回答率 38.3%）
区民会議の議題として望ましいもの （6 位・回答率 16.4%） 区事業で今後力を入れてほしいもの （6 位・回答率 27.6%）
区民会議の議題として望ましいもの （8 位・回答率 3.0%）

■専門部会の立ち上げ

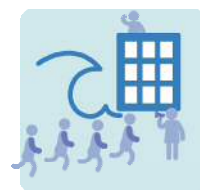
■審議テーマと選定理由(部会での主な意見)

みんなの まちづくり 部会

審議テーマ：地域で身近な防災力

<選定理由>

- ・ 区民アンケートにも現れた防災に関する問題意識の高さ
- ・ 歴史から学んだ防災、津波発生時の避難方法検討の必要性



審議テーマ：コミュニティバス導入の促進

<選定理由>

- ・ 第3期川崎区区民会議による審議の継続
- ・ 福祉や観光の視点を導入したコミュニティバスの具体的なルートの検討

すこやか・ 共に生きる 部会

審議テーマ：地域における健康の推進

<選定理由>

- ・ 川崎区の予防接種、住民健診の受診率の低さ（特に予防接種は市内でも最下位）
- ・ 外国人市民（市内で最も多い）に対する予防接種や住民健診の効果的な案内の必要性



審議テーマ：子どもを地域で支える、子どもの生きる力

<選定理由>

- ・ 子どもが生き抜く力を身に着けることの必要性



審議テーマ：外国人市民も住みやすいまちづくり

<選定理由>

- ・ 学校や地域とのコミュニケーションに困難性を抱えている外国人市民の存在
- ・ 外国人市民が必要な情報伝達の充実



第2章 調査・審議結果

1 提案（審議結果）の概要 ～地域課題とその解決を図るための方策～

■審議テーマ

■課題

みんなのまちづくり部会



津波をはじめとする水害に対する区民の防災意識の向上

区民の防災知識を高める

外国人市民の防災対策



区内移動交通手段の改善による福祉や観光、生活環境の向上

すこやか・共に生きる部会



予防接種の受診率



地域で子どもを支える環境づくり

地域で世代交流の場をつくる



区役所窓口での外国人市民への効果的な情報伝達

■第4期川崎区区民会議の提案

提案：海拔表示板の設置

詳細■ページ

4ヶ国語表記で設置地点の「海拔」と「浸水深」を表示したプレートの作成
町内会・自治会掲示板等を中心に区内全域に設置

提案：「防災出前講座」の開催

詳細■ページ

臨海部の行政機関や企業の防災対策などを伝える講座の開催
区民のニーズに答えて、出前方式での開催

提案：外国人市民を対象とした防災訓練の実施

詳細■ページ

外国人市民に災害の実態や対策の情報を伝える防災訓練を開催
外国人市民が地域の人と知り合い、災害時に助け合える環境づくり

提案：新バス路線の提案

詳細■ページ

川崎駅を基点とした公共・商業施設等の周回ルートを提案
関係機関へ打診

提案：予防接種への理解向上策の検討

詳細■ページ

予防接種率向上につなげる効果的な広報

提案：地域の活動団体同士の情報共有や連携

詳細■ページ

子どもに関わる地域の活動団体同士の情報共有や連携の仕組みづくり
情報交換会の開催

提案：共通のツールを活用した世代間交流の推進

詳細■ページ

地域の年配講師による子ども教室を開催し、世代交流を推進
学校への出前形式や地域施設での開催を目指して検討・準備

提案：多言語(6ヶ国語)窓口問答集の作成

詳細■ページ

6ヶ国語(英、中国、韓国朝鮮、ポルトガル、スペイン、タガログ)に対応した区役所における窓口問答集(Q&A)の作成

まとめられた提案は区長に報告された後、行政と地域、それぞれの役割と責任のもとで連携しながら、地域での実践につなげていきます。

2 各提案の内容、審議・取組経過

提案名	海拔表示板の設置	
専門部会	みんなのまちづくり部会	
審議テーマ	地域で身近な防災力	

■提案内容

- ・ 区内の町内会・自治会の掲示板や公共施設等に、設置地点の「海拔」と「浸水深」(最新の地震被害想定による津波の最高到達点の高さ)がわかる表示を設置
- ・ 外国人市民にも配慮し、多言語表記の表示とする。

■地域課題：津波をはじめとする水害に対する区民の防災意識の向上

- ・ 川崎区は川崎市内で唯一海に面している区であり、大地震発生の際等は津波の被害が懸念される。
- ・ 津波が発生した際は、一刻も早く高い場所に避難する必要があるが、外出時など屋外では、現在地の海拔がどのくらいなのか知ることが難しいと考えられる。
- ・ 区内各所でその地点の海拔や避難ルート等を示した表示板が設置されれば、日常的にそれを目にする区民の水害に対する防災意識の向上の効果も期待できる。

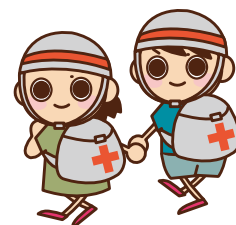
■審議・取組の経過

①表示板の記載・設置場所等の検討内容

- ・ 横浜市、鎌倉市などの先進事例を調査し、審議の参考とした。
- ・ 設置場所は、区内全域を網羅し、区民の目に留まりやすく、比較的設置がしやすいと思われる場所を検討した結果、町内会・自治会の掲示板を中心に設置することとした。
(区内に約1,000の掲示板が街頭や町内会・自治会会館前等の屋外に設置されている。)
- ・ 外国人市民が多く住んでいることから、日本語に加えて英語、中国語、韓国・朝鮮語の計4ヶ国語の多言語で記載することとした。

②表示板の作成・設置

- ・ 審議結果を踏まえて、次のデザイン・記載内容の亚克力製の表示板が作成され、平成25年度から、順次設置されている。



※実際のプレートのサイズは約縦7cm×横30cm

※プレートには、「川崎区区民会議提案」の文字も記載

提案名	「防災出前講座」の開催	
専門部会	みんなのまちづくり部会	
審議テーマ	地域で身近な防災力	

■提案内容

- ・ 臨海部の行政機関や企業の防災対策などを区民に伝える講座の開催
- ・ 講座は区民のニーズに答えて、区民の集まる場所に講師が出向く、「出前方式」とする。

■地域課題：区民の防災知識を高める

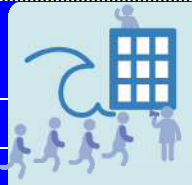
- ・ 川崎区の臨海部には、多くの企業の工場や研究施設が立地しており、中には危険物を扱っている大規模工場等の施設も存在する。
- ・ これらの施設では、特に東日本大震災以降、協議会を立ち上げて万全の防災対策を推進しているが、その取組が区民に十分知られているとはまだ言えない状況がある。
- ・ 平成 25 年 11 月に開催した「区民会議フォーラム」では、参加者から臨海部の工場等について、災害時の火災発生などに対する不安や懸念を表明する意見が複数出された。

■審議・取組の経過

①防災講座の内容・形式等の検討

- ・ 審議に先立ち、川崎区役所危機管理担当職員に対する地域防災計画、危機管理地域協議会、自主防災組織などの最新の防災対策に関するヒアリングを実施し、参考とした。
- ・ 区民の臨海部の防災に対する不安を踏まえ、より多くの区民に、臨海部の防災に関する情報や正しい知識を、わかりやすい形で伝える防災講座を開催することにより、区民の不安の解消やいざという時に正しい対応を目指す方向性を確認した。
- ・ 情報入手のしやすさ、講座受講のしやすさの重要性も指摘され、区民のニーズに答えた出前方式での開催を提案した。地域の町内会・自治会、市民活動団体などの他、数名の有志の仲間など少人数でも希望があれば、希望者が集まる場所に出向いて、説明・質疑応答などを行う形式である。



提案名	外国人市民を対象とした防災訓練の実施	
専門部会	みんなのまちづくり部会	
審議テーマ	地域で身近な防災力	

■提案内容

- ・ 外国人市民に災害の実態や防災対策の情報を伝える防災(避難)訓練の開催
- ・ 訓練を通じて外国人市民が地域の人と知り合い、災害時に互いに助け合える環境をつくる。

■地域課題:外国人市民の防災対策


- ・ 川崎区には、市全体の約 3 分の 1 の外国人市民が居住している。中には日本語での会話や読み書き、日本の生活習慣に慣れていない方も多くいると考えられる。
- ・ 地震等の災害で想定される状況や対策の知識に乏しい外国人市民がいる。例:「揺れたら、まず頭部を守る」「津波発生の恐れのある場合は少しでも高い場所に避難する」などの基本的知識がない。「地域の避難場所を知らない」など
- ・ 災害発生時に弱者となり、周囲から孤立したり、誤った対応などで被害を大きくしてしまう外国人市民が発生する恐れがあり、地域が一体となった支援が必要である。
- ・ 日常の生活や活動の中で地域の人と知り合い、災害発生時には互いに助け合える環境づくりが必要である。
- ・ 町内会・自治会等が地域に外国人市民がどれくらい居住しているのか把握していない。

■審議・取組の経過

①区内外国人支援団体関係者へのヒアリング

- ・ 平成 25 年 11 月に開催した区民会議フォーラムの企画の一つとして区内で外国人支援等の活動に関わる区民に参加してもらい、日頃から感じている課題等を伺い、参考とした。
- ・ 平成 26 年 3 月に開催される外国人を対象とした健康診断の場を活用して、防災情報等の外国人への提供を試行する。
- ・ 「外国人市民を対象とした防災訓練には、外国人市民だけでなく、地域の日本人も一緒に参加することが重要であり、その事が互いを知ることにつながり、非常時の助け合いにつながる」などの意見が出された。



提案名	新バス路線の提案	
専門部会	みんなのまちづくり部会	
審議テーマ	コミュニティバス導入の促進	

■提案内容

- ・ 川崎駅を基点とし、公共施設・商業施設等を周回する福祉や観光、生活環境の向上に資する新バス路線の提案
- ・ 関係機関への打診を行う。

■地域課題：区内移動交通手段の改善による福祉や観光、生活環境の向上

- ・ 川崎区は JR 川崎駅を基点とし区内を放射状に網羅するバス路線は充実しているが、区内を横断する路線（例：田島地域・大師地域を直接結ぶ路線）に乏しい。
- ・ 公共施設や福祉・医療施設へのアクセスに、バスの乗り換えや遠回りが必要な地域が存在し、区民のニーズに答えた利便性の高い路線の整備が、第3期以前の区民会議から審議テーマとして取り上げ、検討が続けられてきた。
- ・ しかし、川崎区内には「交通不便地域（半径 1 km以内にバス停などの交通拠点がない地域）」が存在しない現状を踏まえると、新バス路線の導入実現には路線ニーズと採算性確保を明確な形で示すことが必要となる。

■審議・取組の経過

①準備段階

- ・ 新バス路線のニーズ（実際に運行した場合の乗客数）の予測や、採算性確保の目途の面から提案が行き詰まっていた第3期区民会議の審議経過を踏まえ、第4期川崎区区民会議では、公共施設だけでなく、商業施設や医療施設などもルートに組み入れ、福祉や観光、生活環境の向上をねらった路線の検討を進めることとした。
- ・ 地域交通導入の手順について会議で学び、「地域住民等での検討体制の構築」に始まり、「地域ニーズの把握、地域交通の評価」「運行実験」「試行運行」などを経て実現に至るプロセス、必要なステップや取組への理解を共有し、それに沿った取組の検討を進めることとした。
- ・ 川崎市総合都市交通計画（案）に関わるパブリックコメント（意見募集期間：平成25年2月～3月）に、新バス路線の整備、既存のバス路線の充実を訴える意見を提出した。

②新バスルートの提案

- ・ 新バス路線の提案ルートとして、川崎駅を基点に反時計周りで、川崎駅西口、川崎幸病院、新川病院、川崎協同病院などの医療施設、ラゾーナ、さいか屋、イトーヨーカドーなどの商業施設、労働会館、教育文化会館などの公共施設を周回するルートを設定した。（コース図を次ページに掲載）

→次ページに続く

■審議・取組の経過(続き)

提案ルート図



想定バス停留所

A : JR 川崎駅西口北 B : 川崎幸病院前 C : 日進町交差点 D : さいか屋前
 E : 新川橋 F : 南町 G : 川崎運送前 H : 渡田新町 I : 渡田向町 J : 渡田三丁目
 K : 小田栄 L : 大島四ツ角 M : 桜本 (川崎協同病院前) N : 藤崎 4 丁目交差点
 O : 藤崎 1 丁目交差点 P : 労働会館前 Q : 競輪場前 R : 教育文化会館前 S : 市役所前
 T : ソリッドスクエア前

③新バスルートの路線ニーズの検証(1) 試走体験会の実施

- ・平成 25 年 11 月に開催した区民会議フォーラムの企画の一つとして、提案ルートの試走体験会を計 2 回実施した。スケジュールの都合上、上図の A~C、T の停留所を省略したコースでの実施となったが、計 41 名の区民の参加を得た。
- ・参加者を対象に、日常の路線バスの利用状況、新たな路線バスのニーズ、提案ルートを実行した場合の利用の可能性などについて尋ねるアンケート調査を実施した。

④新バスルートのニーズの検証(2) 地域交通に関するアンケート調査の実施

- ・無作為に抽出した区内在住の 16 歳以上の男女個人 1,000 名を対象に、日常の路線バスの利用状況、新たな路線バスのニーズ、提案ルートを実行した場合の利用の可能性などについて尋ねるアンケート調査を実施した。




→次ページに続く

■審議・取組の経過(続き)

⑤アンケート調査の結果のまとめ

⑥アンケート調査結果を踏まえた検討、関係機関への打診結果など

提案名	予防接種の接種率の向上に向けた取組	
専門部会	すこやか・共に生きる部会	
審議テーマ	地域における健康の推進	

■提案内容

- ・ 予防接種の接種率向上につなげる効果的な広報の実施
- ・ 予防接種の重要性などへの理解を深める取組の実施

■地域課題：予防接種の受診率の低い川崎区

- ・ 川崎区は市内でも最も予防接種の受診率が低い
- ・ 高齢化社会が進行する中で予防医療の重要性が増してきており、地域における健康の推進のためには予防接種の受診率の向上が必要である。

■審議・取組の経過

①予防接種に関するアンケート調査の実施

- ・ 予防接種の接種率の低さの原因を探るとともに、予防接種への理解を深めるきっかけとすることを目的として、以下の要領でアンケート調査を実施した。

対 象：地域バランス等を考慮して選んだ次の公立学校

3 中学校（富士見、川中島、桜本）の中学3年生、合計 509 名

6 小学校（宮前、旭町、川中島、藤崎、渡田、さくら）の小学6年生、合計 521 名

調査期間：平成 25 年 10 月 1 日～31 日

調査項目：予防接種の接種有無とその理由、予防接種の情報の入手方法、
将来的な予防接種の接種意向

※外国人の保護者が多い学校もあることを踏まえ、調査票には全てフリガナをふった。

②アンケート調査の実施結果と考察

回収状況：小学6年生 有効回答数 402（有効回収率：77.1%）

中学3年生 有効回答数 240（有効回収率：47.2%）

回答傾向

- ・ 接種が望ましい年齢が高い予防接種ほど接種率が下がる。
→年齢が高くなるほど予防接種の情報に触れる機会が少なくなっている。（定期健診や母子手帳を開く機会が無くなる）予防接種のためだけに、病院等まで出かけなければならなくなったなどの原因が考えられる。
- ・ 接種した理由は、ほとんどの予防接種で上位から「病気を予防できるから」、「接種するのは当然」、「行政からの案内を見たから」の順になっている。
- ・ 接種していない理由は、「接種を考えていた時期を逃した」が多い。
→接種の必要性は感じているが、特に子どもの年齢が高くなると予防接種の情報に触れる機会が少なくなっていることや接種へ手間がかかることが原因となっていることが考えられる。

→次ページに続く

②アンケート調査の実施結果と考察（続き）

- ・ 予防接種の情報の入手方法、将来的な情報の入手方法とも、「区役所からの通知」が多い。
 - 情報提供の方法強化で受診率の向上につなげることができないか。
- ・ 日本脳炎ワクチンの接種率は小学生、中学生共に低い傾向がある。
 - ADEM（急性散在性脳脊髄炎）の発生により、平成 17 年 5 月に国から積極的な接種勧奨を控える通知があった影響と思われる。
- ・ 子宮頸がん予防ワクチンの接種率が中学生で低かった。
 - 統計に含んでいる男子を半数と過程すると接種率はそれほど低くない。
小学生の接種率も低い。
 - 平成 25 年 4 月から定期予防接種の対象となったばかりであり、6 月には国の通知で積極的な接種の勧奨を控えていた影響が考えられる。
(グラフ等の 抜粋と、部会検討結果の付記)

提案名	地域の活動団体同士の情報共有や連携	
専門部会	すこやか・共に生きる部会	
審議テーマ	子どもを地域で支える、子どもの生きる力	

■提案内容

- ・ 子どもに関わる地域活動団体同士の情報共有や連携の仕組みづくり

■地域課題：地域で子どもを支える環境づくり

- ・ 子どもの健全育成には、子どもの居場所や、子ども達や親達の悩みの相談場所など、地域で子どもを支える場や環境づくりが必要である。しかし、核家族化や共働き夫婦の増加などにより、地域にこれらの場を見出せない区民が増えている。
- ・ 区内には子ども達に関わる様々な市民活動があるが、これらの団体同士がもっと互いを知って連携することにより、この環境づくりが一層進むと考えられる。

■審議・取組の経過

①情報交換会の実施

試行的な取組（モデル実施）として、大師地域を中心に以下の要領、関係団体の「情報交換会」を実施した。

趣 旨：地域で子どもに関わる活動団体同士の情報共有、連携の仕組みの検討

内 容：各団体の活動内容、課題や今後の取組の発表、意見交換

日 時：平成 26 年 1 月 28 日（火） 18:30～19:30

地 区：大師地区


会 場：藤崎こども文化センター

参加団体：川崎区子ども会育成者連合大師支部育成会

ボーイスカウト川崎地区協議会、ガールスカウト川崎市連絡会、
 大師地区青少年指導員会、大師地区スポーツ推進委員会、
 川中島総合型スポーツクラブ、川崎区社会福祉協議会第 1～4、
 川崎区保護司会大師地区、子ども文化センター（殿町、藤崎、大師）、
 川崎区地域教育会議（大師、南大師、川中島地区）、川崎区 PTA 協議会



②情報交換会の実施結果とそれを踏まえた検討

提案名	共通のツールを活用した世代間交流の推進	
専門部会	すこやか・共に生きる部会	
審議テーマ	子どもを地域で支える、子どもの生きる力	

■提案内容

- ・ さまざまな世代が一緒に楽しんだり、学んだりすることのできるツール(昔の遊びや自然体験など)を活用した世代間交流の場の提供
- ・ 交流を通じて、顔と名前のわかる地域で子どもを支えられる環境をつくることともに、高齢世代などが持つ豊富な経験や知識を学び、子どもが生きる力を育む

■地域課題:地域で世代交流の場をつくる

- ・ 田島地区を中心に行われていたニュースポーツ、カローリングが子どもから高齢者まで年齢、性別、体力に関係なく様々な世代が一緒に楽しめるスポーツであることから、地域の仲間づくりや世代間交流に資する取組であることが分かってきた。
- ・ 子どもの健全育成を助け、地域で子どもを支える視点からもこうした取組の多様化が重要である。

■審議・取組の経過

①世代間交流企画の検討

- ・ 世代間交流の新たな企画を検討した結果、委員の趣味や活動状況から、地域の高齢者を講師に子どもを対象とした囲碁・将棋教室の開催が提案された。
- ・ 囲碁・将棋教室については、他自治体や、川崎区内でも大師地区などで実施例があり、熱心に取り組む子ども、大人を負かすほど負かすほどに短期間で成長する子どもの姿などが報告されている。

②試行教室の開催

- ・ 平成 25 年 11 月に開催した区民会議フォーラムの企画の一つとして、囲碁・将棋体験教室の試行開催を実施した。
- ・ 事前に地域の学校などへ呼びかけを行ったが、当日は子ども 2 名、講師役の大人 8 名の計 10 名の参加にとどまった。この結果から場の提供を検討する上では、多くの子どもの参加が得られるような内容や広報の工夫が必要なことが検証された。



提案名	多言語(6ヶ国語)窓口問答集の作成	
専門部会	すこやか・共に生きる部会	
審議テーマ	外国人市民も住みやすいまちづくり	

■提案内容

- ・ 6ヶ国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語)に対応した区役所窓口における問答集(Q&A)の作成
- ・ 問答集の作成にあたっては、外国人市民のニーズを把握する。

■地域課題:区役所窓口での外国人市民への効果的な情報伝達

- ・ 川崎区内には多くの外国人市民が住んでいるが、日本語での会話や読み書きに不自由な方もおり、区役所窓口での必要な手続きや対応が円滑に進まないケースが見られる。
- ・ 区役所の窓口で実際に起こったケースや対応方法などの経験や情報の蓄積や引き継ぎが十分に行われていない場合があり、対応に組織差や個人差が見られることがある。

■審議・取組の経過

① 外国人市民に対する窓口対応の円滑化の方法の検討

- ・ 区役所窓口の職員を対象に実際に困ったケースや苦労したケースなどに関するアンケートを実施した。その結果、よくあるケースだけでなく、様々なケースを想定した情報の蓄積、資料の作成等の必要性が明らかになった。
- ・ 多様なケースに円滑かつ柔軟に対応するため、資料は問答集(Q&A)形式でわかりやすく構成するとともに、主な言語を網羅することとした。
- ・ 麻生区で導入事例のある「TV通訳(対面式多言語案内)システム」の調査も行い、導入を検討したが、費用に対して利用実績が少ないなど、コストに見合った効果に至っていない現状が明らかになり、今後の経過等を見守った後に再検討することとした。



だい き かわさきく くみん かいぎ いいん めいぼ
第4期川崎区区民会議委員名簿

べっし
別紙1

にんき へいせい ねんがつついたち へいせい ねん がつ にち
任期：平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

No.	分野	推薦団体	ぶかい 部会		
			みんな	すこやか	
1	あらい ときこ 新井 トキ子	だんたいすいせん ぼうさいちいきこうつう 団体推薦【(1)防災・地域交通】	かわさきく あんぜん あんしん 川崎区安全・安心まちづくり推進協議会		○
2	いしわた かつろう 石渡 勝朗		かわさきく ほごしかい 川崎区保護司会		○
3	すずき しん 鈴木 真	だんたいすいせん ふくし けんこう 団体推薦【(2)福祉・健康】	かわさきく いしかい しやだんほうじん かわさきしいしかい 川崎区医師会（社団法人 川崎市医師会）		○
4	とみた よりと 富田 順人		しゃかいふくしほうじん かわさきし かわさきく しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会		○
5	こいずみ ただゆき 小泉 忠之	だんたいすいせん こそだ きょういく 団体推薦【(3)子育て・教育】	かわさきく みんせい いいん じどう いいん きょうぎかい 川崎区民生委員児童委員協議会		○
6	はた たくじ 秦 琢二		かわさきく きょうぎかい 川崎区PTA協議会		○
7	ふじおか れいこ 藤岡 玲子	だんたいすいせん しぜん せいかつかんきょう 団体推薦【(4)自然・生活環境】	かわさきく しみん けんこう もりうみかぜ もり まず かい 川崎区市民健康の森海風の森をMAZUつくる会	○	
8	とむら まさふさ 戸村 正房	だんたいすいせん さんぎょう かつりよく 団体推薦【(5)産業・まちの活力】	かわさきく たうんまねーじめんと きかん 川崎タウンマネジメント機関	○	
9	よしの ちさお 吉野 智佐雄	だんたいすいせん ぶんか かんこう 団体推薦【(6)文化・観光】	とくていひえいりかつどうほうじん かわさき うれしき がいど まほうか 特定非営利活動法人かわさき歴史ガイド協会	○	
10	よねやま みのる 米山 実		かわさきく ぶんか きょうかい 川崎区文化協会	○	
11	あいはら あきら 藍原 晃		かわさきく れんごうちょうないかい 川崎区連合町内会	○	
12	あかま やすお 赤間 靖夫	だんたいすいせん ちいきそしき 団体推薦【(7)地域組織・まちづくり】	かわさきく まちづくりくらぶ 川崎区まちづくりクラブ	○	
13	てらお ういち 寺尾 宇一	だんたいすいせん ちいきとくせい 団体推薦【(8)地域特性】	かわさきしょうこうかいぎしょ 川崎商工会議所	○	
14	あらい かずなり 新井 一成		—	○	
15	いわせ きぬよ 岩瀬 絹代	こうぼ 公募	—	○	
16	きじま ちえ 木島 千栄		—	○	
17	もりわき たくろう 森脇 卓郎	くちょうせんニン こうれいしゃかんけい 区長選任（高齢者関係）	—		○
18	はら ちよこ 原 千代子	くちょうせんニン た ぶんかきょうせい こども かんけい 区長選任（多文化共生、子ども関係）	—		○
19	ふかさわ かおり 深澤 香織	くちょうせんニン こども かんけい 区長選任（子ども関係）	—		○
20	ちねん じょあんな 知念 ジョアンナ	くちょうせんニン がいこじんしゅみん 区長選任（外国人市民）	—		○
				10	10

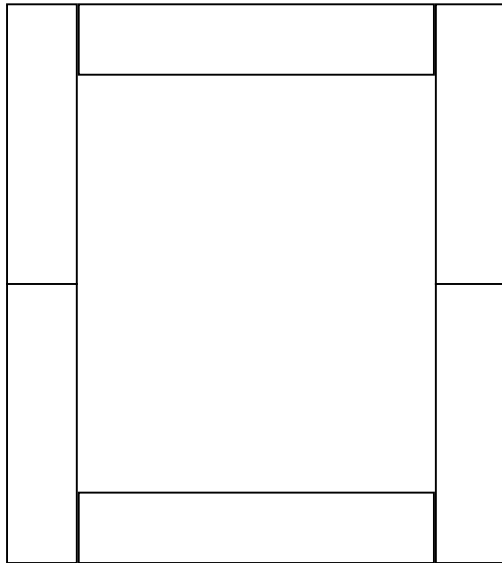
だい かい とも い ぶかい ざせきひょう
第4回すこやか・共に生きる部会 座席表

いしわたぶかいちちよう
石渡部会長

もりわきいん
森脇委員

ふかさわいん
深澤委員

はらいん
原委員



あらいときこいん
新井トキ子副委員長

こいづみいん
小泉委員

ちねんいん
知念委員

とみたいいん
富田委員

はらだきかくかちよう
原田企画課長

きたざわふくくちよう
北沢副区長



じむきょく
事務局

じむきょく
事務局

